

[4] 2019年度事業計画案

2019年度の我が国経済は、10月に消費税率の引上げが予定されている中、政府による政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。

物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。

この結果、2019年度の実質GDPの成長率は1.3%程度、名目GDPの成長率は2.4%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込まれる。

なお、先行きについては、当面、弱さが残るものの、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

化粧品業界においては、2019年もインバウンド及びアウトバウンドに支えられて好調な景況が持続すると見込まれ、先行きのリスクを除いて、今のところ、これを否定する要因は認められない。また、訪問販売における化粧品については、2018年度は約2.3%の伸びを示しており、2019年度においても景気の回復とあいまって、堅調な景況が続くと見込まれる。

特定商取引法の動向については、2019年度においても地方自治体レベルで訪問販売お断りステッカーを拒絶の意思表示とする条例制定など勧誘規制強化の動きが拡大するおそれがあり、また、成年年齢の引下げに伴う勧誘規制も強化されるおそれがあることから、当協会としても、これらの規制強化への対応を検討する必要がある。

このような状況の中、当協会は2019年度においては、次のような事業を行ってまいりたい。

1 特定商取引法等関係法令の遵守

- (1) 特定商取引法の周知及び遵守の徹底
- (2) 医薬品医療機器等法，独占禁止法，景品表示法等に対する適切な対応

2 訪問販売員の教育の推進

- 「化粧品訪問販売の倫理要綱」及び「ご高齢のお客様への販売に関する自主行動基準」の遵守徹底—

3 消費税の円滑な転嫁・適切な表示の取組

—会員の消費税対策に対する支援及び情報の発信—

4 消費者対応への支援活動の強化

- (1) 消費者相談研究会に対する活動の充実・強化
- (2) 消費者相談窓口担当者に対する啓発活動の拡大
- (3) 消費者に対する啓発活動の促進

5 広報活動の充実

- (1) 会員相互の親睦，情報交換の促進
- (2) 積極的なPR活動の促進

6 当協会の活動の活性化への取組

—新規入会の促進等のための方策の検討—

7 関係官庁，関係団体との協調関係の強化

- (1) 公益社団法人日本訪問販売協会の事業への協力
- (2) その他必要な対外的活動の強化

8 当協会事務体制の整備

—本部・支部間の連携強化—